

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和7年11月27日（木）

午後1時29分開会

午後2時44分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員長	八嶋 浩久
副委員長	種部 恭子
委員	瀧田 孝吉
"	谷村 一成
"	澤崎 豊
"	山崎 宗良
"	井加田まり
"	山本 徹

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

知事政策局次長・広域連携推進監

塗師木太一

参事（企画室総合計画課長）

初田 正樹

総合政策課長 浜元 孝之

広報課長 中川 千映

政策推進室長・ブランディング推進課長

前山 巍

政策推進室カーボンニュートラル推進課長

長守 文雄

政策推進室ジェンダーギャップ対策課長

野村 美和

企画室長・成長戦略課長

横山 正行

企画室人口未来課長

荒谷 宏行

企画室ウェルビーイング推進課長

佐渡 洋伸

危機管理局

危機管理局長 中林 昇

危機管理局次長・危機管理課長

大西 哲憲

防災課長 山口 康志

防災課課長（復興・災害対策担当）

小川 裕希

消防課長 野田 安宏

経営管理部

経営管理部長 田中 雅敏

経営管理部次長 矢野 康彦

経営管理部次長 掃本 之博

参事（財政課長） 牧山 貴英

人事企画室長・人事課長

開発 清史

人事企画室行政運営課長

清水 了真

人事企画室人材戦略課長

廣瀬 智範

秘書課長 齊木 弘子

法務文書課長・法務文書課課長（政策法務担当）

北市 智大

統計調査課長 尾田 和代

学術振興課長 水上 優

財産管理室長・管財課長

吉井 英宏

財産管理室民間活力導入・財産活用課長

武脇 仁

税務課長

長嶋 賢治

出納局

会計管理者 波能 映子

監査委員事務局

監査委員事務局長 水落 仁

人事委員会事務局

人事委員会事務局長

坂林 根則

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

- 1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

田中経営管理部長

- ・11月定例会付議予定案件（総括）について

川津知事政策局長

- ・11月定例会付議予定案件について

中林危機管理局長

- ・11月定例会付議予定案件について

田中経営管理部長

- ・11月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

八嶋委員長 以上が11月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査を

お願いすることになりますが、今ほどの説明において計数等に特に御不審の点がございましたら御発言願います。

——ないようでありますので、以上で11月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

波能会計管理者

- ・令和7年度サンドボックス予算の執行状況について
資料配付のみ

総合政策課

- ・北陸三県広域リージョン連携について

政策推進室

- ・「寿司といえば、富山」月間及び「寿司といえば、富山」の日の取組みについて

企画室

- ・「とやま恋さんぽin環水公園」の開催結果について
- ・新たな総合計画の策定について

(4) 質疑・応答

瀧田委員

- ・「とやま恋さんぽin環水公園」について
- ・四季防災館リニューアルについて

澤崎委員

- ・ふるさと納税（ワクワクとやま応援寄附金）について

井加田委員

- ・能登半島地震の教訓を踏まえた津波対策と命を守る避難行動について

種部委員

- ・県の男性職員の育児参画について

八嶋委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

瀧田委員 私から、本日は大きく2問お伺いします。

最初の質問は、先日行われました恋活イベントの「とやま恋さんぽin環水公園」についてです。報告事項として資料があり、そこに記載のとおり、県主催の出会い、恋活イベントとして過去最大級の規模で開催されたということで、私も非常に興味深く思っております。

11月22日、当日、私は、部会の海外視察から帰ってくる飛行機に乗っていました。どんなことになっているかと思ったところであり、本日、質問いたします。

今回、カリスマ的婚活コーディネーターと言われる荒木直美さんに企画・監修、プロデュースいただき行われたこのイベントでございますが、報告資料には、参加者の主な意見ということで4点挙がっています。非常によかったですという感想が多いと思っていますが、もう少し具体的なところを聞きたいと思っています。参加人数の実績、参加者からどのような感想・反響があつて、またそのことについて、県としてはどのような手応えを感じているのかということについて、荒谷人口未来課長にお尋ねをいたします。

荒谷人口未来課長 委員御紹介のとおり、去る11月22日に、出会いを希望する若者に広く出会いの機会を提供することを目的にしまして、県としては初の大規模な恋活イベント「とやま恋さんぽin環水公園」を開催したところでございます。このイベント、事前申込み制としましたところ、定員の200名を大幅に上回る601名の方に応募をいただきまして、抽せんを経て、当日はインフルエンザの流行等もあって、欠席される方もいらっしゃったのですけれども、男性86名、女性93名の計179名の方に参加をいただいたところでございます。

このイベントは、全国各地の婚活イベントで活躍されていらっしゃる婚活コーディネーターの荒木直美さんに監修、

それから御出席もいただきまして、「恋活How toセミナー」を皮切りに、男女が協力して環水公園内のチェックポイントを巡る恋活仕様のロゲイニング、それから、多くの異性との会話を促すフリートークの時間を経て、最後にマッチングの機会を設けました。この結果、52組、マッチング率にして60%超となるペアが成立したところでございます。

また、イベント後に参加者にアンケートを実施しましたところ、速報段階ではありますけれども、95%以上の方から「満足」という回答を頂きまして、参加者の意見としましては、「いい出会いがあって、気になる人との連絡先の交換ができた」、「ロゲイニングが糸口となって、異性と自然に会話ができ楽しかった」、「恋活に対して前向きになった」などの感想が寄せられたところでございます。

県としましては、今回のイベントで多くのペアが成立して、また多くの参加者から「満足した」という回答を頂いたことから、出会いを希望する若い世代の方の御期待に応えることができたのではないかと感じているところでございます。

瀧田委員 今いろいろな形の婚活や出会いの方法がある中で、ちょっとアナログとまでは言いませんが、いっときはやって最近あまり見なくなった、ねるとんパーティー形式の大規模のものだと思っていたところです。どんな反応、反響があるのだろうと思っていたところ、今お聞きしたとおり大変好評であり、また、結果としては52組のペアが成立したということでした。さすがに荒木さんは、これまで携わってこられたイベントもカップル成立数は、50%以上の実績をお持ちだという方なので、そのとおりの結果になって表れていると思っています。

県内の市町村でもそれぞれ独自の婚活イベントをいろいろやっておられると思います。もちろん県主導のものもある

ります。adoorをはじめ、いろいろなところに、これは非常にいい参考になるケースではないかと思っています。今回のことと好事例と捉えて、今後も幅広くいろいろな方に出会いの場、ベストパートナーを見つける場を提供していくことは非常に大切な取組、事業であると考えています。

そこで、今回の結果も踏まえ、今後の婚活支援について、県としてどのような考え方を持って、どのような取組をしていくのか、ビジョンとスタンスをどのように考えているのか、引き続き荒谷課長にお伺いいたします。

荒谷人口未来課長 今回の「とやま恋さんぽ」につきましては、対象となる若い方がタイムパフォーマンス——時間対効果でありますけれども、そういうといったものを重視されるという傾向にあるということを踏まえまして、一度に多くの方と出会うことができる大規模なイベントにしたこと、また、先ほどの答弁で御紹介した婚活コーディネーターの荒木直美さんに監修いただきまして、若い方が気軽にコミュニケーションを楽しめ、参加しやすい内容とすることによって、男女のマッチング率を高めるといったことの検討を重ねまして実施したものでございます。

その結果、先ほど申し上げましたとおり、参加者の大多数の方に満足していただくとともに、多くのマッチングにつながったのではないかと感じております。また、この大規模イベントの開催ノウハウにつきましても、ある程度蓄積できたと考えております。一方で、定員を大きく上回る応募をいただいたというところに、出会い系を希望される若い方の期待の大きさというのも改めて感じたところでございます。

このため、県としましては、関係のイベントの成果を一過性のものとしないために、今回の実施結果や参加者の御意見などをしっかりと分析しまして、得られた知見やノウ

ハウとしてこれをまとめまして、そのノウハウを市町村と共有していきたいと考えております。そして、こうした取組によりまして、県内において若い方の視点に立ち、よりニーズに寄り添ったイベント等が開催できるよう努めていきたいと考えております。

今後とも効果的な情報を発信しながら、希望する方がより多くの方と出会えるよう、県・市町村が連携しまして取組を一層充実させてまいりたいと考えています。

瀧田委員 課長、先ほどもおっしゃいましたが、やっぱり県内市町村と連携することも非常に大切だと思っています。また、民間の事業者さんと仲良くやっていくことも大切です。何はともあれ全ては県内、県外の出会いを求めている方、結婚を考えている方にとて、ベストパートナーを見つける一つの有効な手立てとなるように、今後もこういったイベントがさらに大きく展開されることを期待して祈念して、私の1つ目の質問を終わります。

引き続きまして、四季防災館のリニューアルについてお尋ねをいたします。

令和8年度初頭、もう半年以内にはオープンの予定で、今、改修工事の準備が進められている四季防災館について、まずはその進捗状況について、現在どうなっているのか、野田消防課長にお尋ねをいたします。

野田消防課長 四季防災館のリニューアルにつきまして、現在実施設計を進めているところです。今後の予定は、12月に実施設計を終え、引き続き工事に入る予定です。このため、当館は12月1日から令和8年4月中まで休館すると案内しております。オープンの日が決まり次第、別途お知らせいたします。

現在、資材の値上がりや人件費の高騰などの状況下ではありますけれども、計画どおり進めているところであります

して、引き続き令和8年4月中のオープンに向けて取り組んでまいります。

瀧田委員 順調に進んでいくことを私も願っています。

さて、そのリニューアル後の四季防災館についてですが、これまでもそうだったのですが、来館者の方にとっては大変参考になる施設だということで、いろいろとアンケートに答えていただいていると思っています。今回その皆様方の声を反映することで、いろいろと内容を充実させたものにするということで、幅広い方にさらに有効に利用されることが期待されているわけです。やはり防災意識を高めるということで、子供たちにも早い段階から、経験を含めて、意識をしっかりと持ってもらうことが大切だと思っています。もちろん小学校などでは防災訓練、避難訓練等を行っていますが、やはりこういった専用の施設でいろいろ経験してもらうことが大切です。まさに今回は体験型の施設を更新されるので、それを非常に有効に活用されるべきだと思っています。

リニューアル前の四季防災館への小・中学生の来館者数は、団体枠として、一部校外学習などで利用されている方もおられると思います。ちょっとずつ増えているところでありますが、全体に見ていると数字はまだ低いと思っています。県内の特に小学生や未就学児にも、もっともっと利用していただいて、体験していただいて、防災を身近に感じていただく。最近は災害も頻発している中で、やはり若いうちから体で覚えるのは大切だと思っています。学校で行う防災訓練や避難訓練などではなかなかできないことを実施できるということですので、今後は、小学生以下の来館者数を増やすべきと考えています。その点についてどのように取り組んでいくのか、引き続き野田課長にお伺いいたしました。

野田 消防課長 全国的に頻発する大規模災害を踏まえまして、子供の段階から災害意識を高めていくことは、ふだんの準備や災害時の適切な行動につながるため、重要であると考えております。

四季防災館の団体の来館者数は、近年おおむね小学生では3,000人後半から4,000人台、保育園児と幼稚園児では500人から600人台で推移しております。コロナ禍で大幅に来館者数が減少したときも、この数字は維持しております。

リニューアルでは、より多くの子供たちにも来館してもらえるよう、理解しやすく興味を持って楽しく学べる展示を目指して実施設計を進めています。具体的には、地震体験コーナーで、能登半島地震の揺れに連動した映像で体験効果を高めるVRゴーグルで災害現場にいるかのような映像を見ながら、災害時の適切な行動を学ぶ。施設内のコーナーを巡るスタンプラリーを設置するなどを計画しております。

今後は、リニューアルを契機に、市町村や消防本部などを通じて小学校、保育園や幼稚園などに、これらの施設の魅力の周知と併せて利用促進を働きかけるほか、年2回行われるジュニア防災フェスティバルなど、子供たちが多く集まるイベントやホームページ、SNSでの情報発信などを通じて、来館を呼びかけてまいります。

瀧田 委員 とにかく知れば行きたいと思われるような施設なので、いかに知っていただくか、周知をしていくかということが大切だと思っています。

昨年行われた県民アンケートの中で、四季防災館に初めて来館する形態の中で、学校の授業の一環が13.6%だったということなのですが、この数字がもっともっと上がればいいと思っていますし、このリニューアルというのは一つ

のきっかけ、起爆剤になると思っています。

リニューアル後もこの四季防災館が、県民の防災意識の向上につながるような、県民に広く利用される施設となることを心から願っています。

澤崎委員 今朝起きて新聞に目を通すと、ふるさと納税の記事——政府与党でいろいろこれから検討していくという記事が出ていて、私の質問と重なってしまったと感じた次第であります。

さきの9月29日の経営企画委員会において、瀧田委員から、いろいろな質問をされておりましたけれども、改めてこの過去3年間の我が県のふるさと納税の受入額や件数は、どう動いているのかということをお聞きしたいと思っておりますので、長嶋税務課長よろしくお願ひします。

長嶋税務課長 本県のふるさと納税の受入れ状況——これは総務省の公表ベースになりますが、過去3年間の推移を見ると、まず令和4年度は、寄附額が約1億3,257万円、件数は4,364件でした。令和5年度は、寄附額が約2億6,149万円、件数は1万989件であり、金額、件数ともに令和4年度の約2倍に増加しております。これは能登半島地震の災害支援として、多くの御寄附を頂いたことなどによるものであります。

令和6年度は、約4億2,598万円、件数は9,232件となり、寄附額は過去最高となりました。これは寄附金の具体的な使途を選べるプロジェクト型が約2億4,000万円と大きく増加し、プロスポーツチームによる地域貢献活動への支援やヤングケアラーへの支援などに、多くの御寄附を頂いたところです。

全国の多くの方々からの応援は大変ありがとうございます、心から感謝しているところです。

澤崎委員 状況はそういうことでありますけれども、今ほど

の令和7年7月31日の総務省のデータを拝見したところ、県と市町村分の合計でありますと、47都道府県の中で、令和6年度は下から3番目ということで、令和5年度と比べてもずっと低迷をしている状況と分析しておりますし、ある意味、市町村がとても頑張っていることもあるって、一概にこのランキングはどうこうと判断するのが難しいところだろうと思っております。もし分かれば、ふるさと納税に係る住民税控除の適用状況も、これに併せて把握されているものかどうかお伺いいたします。

長嶋税務課長 寄附金の控除の状況ですが、富山県で控除された額は16億793万円です。このうち75%が普通交付税で措置されているため、実質の控除額は4億198万円になります。

澤崎委員 先ほど冒頭に申し上げました、今朝の北日本新聞と富山新聞の記事には、ふるさと納税の募集費用を抑制する方向で検討と書かれておりました。そこで我が県では、募集に要した費用の内訳はどのようにになっているのかお尋ねします。

長嶋税務課長 募集費用には、返礼品代、ポータルサイトでの募集や広報にかかった費用が含まれますが、令和6年度は9,567万円でした。このうちポータルサイトに支払った額は、ごく一部を除きまして、返礼品の調達や発送を含めてポータルサイトに支払っており、その費用は8,560万円になります。

澤崎委員 報道では、費用の上限は全体の5割とされていると思うのですけれども、我が県は結局何割になっているのでしょうか。

長嶋税務課長 令和6年度の県実績で言えば22.5%になります。ただこれには特殊事情がございまして、たまたま昨年度は、返礼品なしの大口の寄附がありまして、それで数字

が一気に押し下げられたという事情がございます。

澤崎委員 その返礼品も要らないよという大口の寄附は、やはり生まれ育ったふるさとに何かしらを返したいという方がいらっしゃるんだろうと思います。費用を抑制することだけにとどまらず、やはりふるさと納税を増やすには、ふるさと愛の醸成が非常に大切だろうと思っています。

ふるさと納税時のポイント付与が、この10月で廃止だということで、駆け込み需要があったとも聞いております。9月くらいからどんどん納税額が増えていっていることもあります。あるのだと思いますが、そういった状況も踏まえて、大切な税収でございますので、ふるさと納税のさらなる活性化に向けて、どのように取り組んでいかれるおつもりなのか教えてください。

長嶋税務課長 ふるさと納税は、歳入の確保はもとより、本県の魅力や取組を全国に発信することで、県外の多くの方々に本県への愛着や共感を深めていただくことにより、「幸せ人口1000万」に向けた関係人口の拡大にもつながることから、県としてもその内容の充実に努めているところです。

具体的には、寄附の使い道を具体的に示すことで、本県への思いをより一層感じていただけるプロジェクト型の導入と魅力的なテーマの設定、返礼品の拡充や事業者向け勉強会の開催による魅力向上、また、本県のふるさと納税を取り扱うポータルサイトの拡大などに取り組んできております。

今年度はこれらの取組に加え、新たに返礼品の魅力をより効果的に伝えるために、プロのカメラマンによるサイト掲載用写真の撮影会の実施、寄附者の利便性向上に資するオンラインによるワンストップ特例申請の受付開始といった取組を始めたところです。さらに、12月からは、本県へ

の旅行中に寄附頂き、すぐに現地で利用可能なデジタルクーポンを受け取れる現地決済型ふるさと納税にも対応した新たな返礼品の導入を予定しております。

県としては、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域やこれから応援したい地域を応援できるふるさと納税という寄附金制度の本来の趣旨を踏まえ、適正で節度ある運用を行いつつ、より多くの方々に本県のふるさと納税を活用いただけるよう取り組んでまいります。

澤崎 委員 とにかく下から3番目からの脱却も目指す方向も必要かと思いますので、御検討いただければと思います。

井加田 委員 危機管理局に質問させていただきます。

昨年12月に、能登半島地震の災害対応検証報告書が取りまとめられました。その検証会議の報告書が出て終わりということでは当然ないわけで、2月定例会で、能登半島地震の教訓を踏まえた津波対策と命を守る避難行動について、私は質問をいたしました。

主にその後の検討状況について伺いたいわけですけれども、津波からの避難行動について、報告書には、発災時にいた場所が浸水の想定区域なのか、避難が必要な地域かどうか分からなかったという意見が26%あったとありました。ハザードマップを見たことがない方もおられたのですけれども、ハザードマップで避難が必要な地域にいたけれども避難をしなかった、あるいは何らかの事情でできなかつたという方が18%だったと。また、ハザードマップで避難が必要な地域に含まれていない方の約29%、3割の方が津波警報で避難をしたという状況も報告書にありました。津波から本当に必要な方が迅速に確実に避難行動を取れるようにすることが非常に大きな課題だと思いました。また、たまたま1日の夕方で、お正月のため仕事がお休みという条件下での地震で、子供の心配をしなくてよかったです方が多か

った。そういう発災の時間帯、自宅にいるのか、あるいは勤め先にいるのか。勤め先がたまたま浸水想定区域の方も大勢いらっしゃると思います。それから、学校にいる時間帯なのか。それぞれの避難が必要な方たちに、直接、あるいは地域から全体に確実に情報が伝わること、そして、その情報から命を守る避難行動が確実に取れるということが非常に大事だという観点からの質問でございました。

知事答弁では、新年度に避難の在り方を検討するプロジェクトチームを新たに立ち上げて、津波からの迅速な避難に向けて適切な津波警報情報の伝達方法については、市町村と共にできるだけ早く検討を進めるとの答弁があったところでございます。

その後の、今ほど申しました浸水想定区域、地域全体に確実に伝わる津波警報についての検討状況について、山口防災課長に答弁をお願いいたします。

山口防災課長 令和6年能登半島地震災害対応検証では、避難行動について、津波の浸水想定区域外の住民の方々も避難され、本来避難が必要な沿岸部の住民の方々の避難に支障があったこと、情報発信では、防災行政無線は伝わりづらい、能登ではテレビ、ネット等が使用不能であったなど課題が指摘されています。能登半島地震では、地震発生から3分で津波の第一波が到達し、津波被害を最小限に抑えるには、津波の浸水想定区域から迅速に安全な場所に避難していただくことが極めて重要と考えています。

この認識の下、県では去る8月に、県・市町村関係機関の実務担当者をメンバーとしまして、専門家も交えまして、避難行動のあり方検討プロジェクトチームを設置したところでございます。このプロジェクトチームでは、富山湾で起こる津波の特徴を改めて認識いたしまして、津波の災害を自分事とするため、住民の方々の防災意識の向上、徒歩

避難と車避難のすみ分け、津波の避難情報を確実に伝達するための多様な手段の確保など、共通の課題について沿岸市町の職員と取組などを共有したところでございます。

また、現在、県で実施しております津波シミュレーション調査についても、このプロジェクトチームにおきまして、沿岸市町の担当者からは、期待や津波への対応への不安、県への要望とかもお聞きしまして、全体で共有し、地域の特性に応じた避難行動の普及啓発、警報情報の伝達方法などを議論しております。

今後、各地区の津波の高さや到達時間などの調査結果を、分かりやすい形で情報提供を行いまして、関係部局、市町村との連携をしながら地域防災力向上の取組を強化し、適切な避難行動につなげていきたいと考えております。

井加田委員 また同様に、避難所の環境改善、備蓄の強化について、危機管理局長から、新年度、避難所のあり方検討プロジェクトチームにおいて、避難所の設置者の市町村、運営に関わっていただく団体などとも意見交換をしながら、避難所の抜本的改善と備蓄の強化に、全県的にスピード感を持って取り組むとの答弁もあったところでございます。

この避難所の環境改善につながる備蓄の強化について、これもやはり大事なことで、度々、新聞紙上ではトイレカーが導入されたなどと報道されますけれども、やはり次の災害に備えて、県内には効率的に配置していく必要があると思っております。その避難所の環境改善につながる備蓄の強化等についての検討状況については、どういう状況でしょうか。

山口防災課長 県地域防災計画におきまして、避難所において避難住民の方々の生活を確保するため、別途パーティション、簡易トイレなどの整備に努めるとしております。

市町村におかれましても、県が行いました令和6年能登

半島地震災害対応検証も踏まえまして、今年度、国の交付金を最大限に活用され、避難所の生活環境の改善に資する資機材の整備を進めておられます。

県としましても、炊き出し用のかまどなどの大型調理器具や水循環シャワー、そういったものも含めまして、トイレ、キッチン、ベッド、シャワーのいわゆるT K B S 資機材の整備を進めております。各市町村の御意見を伺いながら、バランスよく市町村に分散配備することで、発災直後から迅速に活用できる体制の構築を図ることとしております。

また、能登半島地震では、避難所におけるトイレの確保が課題となりました。県では、トイレカーの導入に当たりまして、クラウドファンディングを通じてトイレの重要性を周知しております。自主防災組織の皆様には、補助制度を通じまして、地域での簡易トイレなどの整備を働きかけているところでございます。

さらに、民間事業者との災害時応援協定を、今年度相次いで締結いたしまして、避難所運営に必要な資機材の提供、調達体制の強化を図っております。

県としましては、引き続き地域住民の御理解の下、市町村や関係機関と連携しながら、避難所の生活環境の抜本的改善に向けまして、必要な資機材整備を進めていきたいと考えております。

井加田委員 検討しながら徐々に整備していただいているという状況だと思います。

先日、私の地区で、市からも職員が来て自主防災組織連絡協議会の会合がございまして、出席させていただいたところですけれども、女性の防災士さんが説明をしておられました。その防災士さんが提起される中身は非常にかみ砕かれていて分かりやすく、質問も結構出ました。役員の人

ばかりではなくて、そうでない方、若い女性の方など多くの方が参加されていまして、活発に意見交換できたと思います。その方は防災士の資格を職場である介護施設で取られたそうです。問題提起として、地域には、まだまだ防災士が足りない。その中で、職場で取った方が地域に住んでおられるということが、改めて分かりまして、関心を持って地域に目を向けていただく、いざというときには地域で活躍していただけます。防災士さんについて、以前にもお聞きもしましたけれども、地域に密着した女性の役割として非常に関心を持っていただいていると実感しました。そういった多くの防災士、とりわけ女性の防災士さんが参画できるような状況というのは非常に大事だと改めて感じたので、今日、通告しておりませんので、答弁は求めませんけれども防災士さんの地域だけではなくて職場においても働きかけて受けていただくというところも少し検討いただければいいのかなと思いましたので、また検討いただくことをお願いしておきます。

戻りますけれども、津波の避難が必要な、いわゆる浸水想定区域の分かりやすい表示についてはまだまだ課題があると思います。訓練も大事ですけれども、そういった適切な避難行動に結びつく、主には一時避難場所の確保ということでは、特に高い建物——以前にお聞きしたときには、沿岸部で52か所の建物を指定しているという御答弁があったと記憶にしているんですけども、津波からの避難では高い建物への避難が一番有効なので、指定状況は現在どうなっておるのかということ。この委員会でも、静岡に津波タワーを視察に行ってまいりました。近隣にそういう高い建物がない沿岸部においても、夏であれば海水浴客も、沿岸部で働いていらっしゃる港湾の業者の方もいらっしゃるわけで、そういった方たちが安全に避難できる津波避難タ

ワーの設置等々も課題です。知事は、そういったことも含めて検討していくと答弁されたと思います。高い建物の指定状況と、併せて津波避難タワーの設置の検討状況などについて、検討されていない部分もあるのかもしれませんけれども、どういった意見があり検討状況なのかということをお聞きしたいと思います。

山口防災課長 先ほど申し上げました避難行動の在り方検討プロジェクトチームでは、市町村から、津波対策に取り組みやすいよう、津波のハザードマップや海拔表示に資するデータの提供、地域の住民の方々が津波対策を自分事となるように普及啓発——例えば動画の制作の御意見を頂いております。地域住民に分かりやすい浸水の想定区域の周知の在り方についても、今、検討を進めております。

地域住民の取組といったしまして、このプロジェクトチームでは、昨年実施いたしました県総合防災訓練におきまして、津波を想定した訓練内容、成果を共有しております。また、先進事例といったしまして、福島県いわき市からも紹介いただいたところです。さらに県では、訓練の前提となります自主防災組織の地区防災計画の策定を促進するため、計画策定費の支援や専門的助言を行う防災士を育成強化しております。

先ほど委員がおっしゃいました女性防災士も、県では防災士の養成に女性枠を設けまして、女性の防災士の育成を図っております。

今ほどの避難場所につきましては、現在、津波避難ビルにつきましては、学校や公営住宅など公共施設やホテル、事務所などを合わせまして、令和7年4月1日時点で52施設を津波避難ビルとして指定しております。

特に民間施設を指定する場合におきましては、施設管理者の理解と地域住民との合意形成が不可欠でございます。

県としては、どのような支援ができるのか、このPTで市町村の方々の意見を頂いているところでございます。

また、お尋ねの津波避難タワーにつきましては、市町村の担当課長会議におきまして、先ほど委員がおっしゃいました静岡県の例などを紹介しております。その必要性につきましては、今後取りまとめます津波シミュレーションの結果の分析が必要であると考えておりますし、設置に際しましては、県と市町村の役割分担、財政負担の考え方、平素からの活用方法、維持管理など様々な課題があると認識しております。

県としては、沿岸市町と連携しながら、地域住民の主体的な津波の訓練の実施など、地域防災力の向上に取り組みまして、津波から円滑に避難できる体制の構築に努めていきたいと考えております。

井加田委員 後段に県と市との負担という答弁がございましたけれども、これは津波避難タワーのことに関してですか。

山口防災課長 後段は、津波避難タワーに関してのことです。

井加田委員 まだ積極的にどうという議論にはなっていないようですが、以前にお聞きしたときも含めて、いろいろ民間のビルとは合意形成が必要ということで、52施設からは増えていない状況でした。そういう場所があるところは、なるべく可能な限り進めていただくことをお願いしたいです。津波避難タワーは、沿岸部で高い建物がないところ、それからそこで働いている皆さん、たまたま来ていた方、旅行者の方は早くそこに避難しなければいけない。能登半島地震のときにはそういう観光で来ておられた方も結構公民館に集まってこられたということをお聞きしています。そういう外からの皆さんにも避難が分かりやすいということ也非常に大事なことだと思うので、ぜひ、沿岸

部の津波避難タワーも含めて、できるだけ検討の俎上にのせていただきたいと考えておりますけれども、どうでしょうか。

山口防災課長 津波避難タワーにつきましては、市町村の方々の御要望に応じて、例えば、先日、委員の方々と視察に参りました伊豆市の防災担当者からの説明も聞かせていただこうかなと思っております。また勉強していきたいなと思っております。

井加田委員 ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

種部委員 私からは、男性の育児参画に関して、育休取得について伺いたいと思います。

先日、決算特別委員会の分科会での決算審査で、県庁職員の男性の育児休業の取得が進んでいるという状況は分かったんですけども、その取得の日数が短いなという感じを受けました。そして、その代替要員をきちんと確保しているのかと、育休を取得するときに、周りに迷惑をかけてしまってはいけないという気持ちのハザードがあると思います。お聞きしたところ、女性職員の育休の場合は臨時的任用職員や派遣職員など様々募集をかけて、代替要員を準備することを考えているけれども、男性の場合には代替要員がなかなか確保できないということで、現場で人手が足りなくとも対応していくことでこなしているとお聞きしました。

これはどこの業界でも同じです。県でできないことを民間にやれというのは、そもそも問題だと思いますし、できないところを民間は一生懸命やりながら人材確保に努めているので、県が取り組んでいく中で課題が分かったら、それは政策にちゃんと反映できるはずなので、ぜひやっていただきたいと思っています。

県からの委託を受けて、富山県医師会で女性医師等相談窓口・巡回相談を実施しており、各病院に聞き取りに行っております。男性の育休取得を申し出る若い方がいらっしゃいますので、その方たちに育休取得という枠組みをつくっておかないと来てもらえないということで、医師獲得のためにはやらなくてはいけないと思っていると。ただし、その場合に、医局などから医師派遣がある場合は、心置きなく休んでいいよと言えるのですけれども、実際にはいなない、人事交代をさせられるのは女性側であったり、あるいは男性で育休取得をした人が人事交代をさせられてしまったり、あるいは、その代替の派遣ということがない場合は、休んでいいよといいながら、上司の顔は引きつっているという中で、大変心苦しい思いをしていると。その姿を見ている若い人が、二度とここには来たくないと思ったということで、人事に大きな影響を与えると思っています。まずは「隗より始めよ」だと考えていますので、そのあたりを少し詳しくお伺いしたいと思っています。

富山県においても、男性職員で、育児休業を取得される方が増えてきているということでありましたが、その取得の割合と日数について、ここ数年の推移についてお聞かせいただきたいと思います。開発人事課長、お願ひいたします。

開発人事課長　近年ですけれども、子供が産まれた男性の職員数は、年80人から100名程度で推移しております、男性職員の育児休業取得者ですけれども、年々増加しております、育児休業取得率では、過去5年間で比較させていただきますと、令和2年度の27.5%から、令和6年度では59.4%まで上昇しております。

育児休業の取得日数に関してでございますけれども、令和6年度は、一番多い取得期間が約1か月となっておりま

して、期間別に見ますと、2週間未満が7.0%、2週間以上1か月以下が28.1%、1か月を超えて6か月以下が49.1%、さらに6か月を超えるものが15.8%となってございます。

同じように、令和6年度と令和2年度を比較しますと、令和2年度に一番多かった2週間未満の割合が40.9%だったものが、先ほど申しましたとおり7%まで減少しておりまして、1か月を超えて6か月以下という者が22.7%から、先ほど申し上げましたとおり49.1%に増加するなど、取得日数の長期化が進んでおります。

種部委員 さすが県だなと思いますし、取得率だけではなくて、日数も1か月以上になりますと、そこそこ主体的に関わる人が増えるのではないかと思います。

質も、私は大事なポイントだと思っております。なぜかと言いますと、先日、1歳未満のお子さんを育てていらっしゃるお母さんたちのおしゃべり会がありました。そこでいろいろなお話を聞いていますと、短期間の育休取得—1か月未満、あるいは1か月以上でも同じかもしれませんけれども、かえっていないうがましという人が多かったです。お昼になると、12時にテーブルに座っていると。誰の御飯かと言いたくなるとか、イクメンもどきを増やす原因になっているので、かえって夫婦の間が冷えていくので、2人目なんて考えられないということを聞きました。そんな育休なら要らないということでありましたので、その間にいかに主体的に育児に関わる、あるいは家事を積極的にやるか。頼まないとやらない、言わないとやらない、あるいはお手伝いと思っている、何かあると仕事が忙しいと言うなどと、そういういろいろな愚痴を聞きました。こういうのは昭和の考え方だと思うのですけれども、そういう頭をリセットするために、育休取得をするのは大事ですし、

一旦、子育てで社会から隔絶される気持ちというのを味わうというのは、仕事をする上においてもすごく大きなスキルだと私は思っています。

また、同時並行で子供の世話をしながら家のことやるわけで、ブートキャンプと一緒にですから、このブートキャンプを経験したということを仕事で生かしていただきたいと思うのですね。そうなりますと、できればこの育休の取得期間がお母さんの育休と重ならないときに、単独で取つていただくということのほうが、例えば、うんちおむつでママを呼んで、ママを帰ってこさせるようでは駄目だと思うのですね。ママが帰ってこない環境でうんちおむつを換えられるようにならないといけないと思っているのですけれども、そういう育休の取り方をしている人を評価してあげる。逆に、それがキャリアの中でプラスになるようにしてあげるということが必要ではないかと思っています。

そこで、本県においても、女性の育休取得期間と重ならない時期に男性が育休をした人はいるのかどうか。そして、その質について分析をされているか、今後どうやって課題に取り組むのか、開発課長に伺います。

開発人事課長 男性の職員の育児休業は、先ほど答弁させていただきましたとおり、年々取得割合が増加するとともに日数も長期化しております。職場においても、男性の育児休業取得が一般的なものとして受け入れられてきていると認識しております。

それにもかかわらず、残念ながら取得に至らない職員もありまして、その理由としまして、本年の8月に実施したアンケート結果では、冒頭に委員もおっしゃいましたけれども、業務多忙による周囲への気遣いありますとか、代替職員の確保が困難といった理由が多く挙げられておりました。

それで、委員御指摘の取得日数でありますとか、重ならない時期等々の育休の質に関しましても、背景にはこれらと同様の要因があると考えてございます。また、育児休業の取得時期は夫婦や家族で御相談の上決定されているものと考えておりますが、専門家の委員に申し上げるのは恐縮でございますけれども、一般的に出産後の間もない時期につきましては、母親に心身両面で大きな負担がかかりまして、産後鬱の発症リスクが高いことから、夫も出産後の早い段階で育児休業を取得し、結果として、妻の育児休業期間中に取得するケースが多いと認識しております。

県では、安心して育児休業が取得できるよう、産休代替職員を確保するべく、これまでも代替職員の採用試験の随時実施のほか、派遣職員であるオフィスサポートスタッフを機動的に配置してきております。冒頭でご紹介の決算特別委員会の書面審査を受けての指摘事項もあったところでございますが、昨今の人手不足によりまして、代替職員の確保も非常に厳しくなっております。細かいことからですけれども、求人票の記載内容への工夫や見直しなど、ハローワークからのアドバイスなども参考にして、少しでも人材確保が改善されるよう、できることから取り組んでまいりたいと思っております。

加えて、育児休業を取得する職員の業務サポート体制を含めたさらなる職場の理解促進や、業務分担の工夫などに努めまして、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

種部委員 今ある課題をこの次の政策につなげていかれるということだと理解しましたので、大変ありがたいことだと思っています。その中にヒントがあると思いますし、労働生産性を上げるというのはそういうところではないかと思いますので、今お答えいただいたような取組をまたさらに

進めていただきたいと思っています。

もう一つは、それがスタートだと思うのですね。産後は確かに夫婦一緒にスタートすると。家族が1人増えると仕事が増えるわけで、そこを2人でというのは分かりますし、その後しばらくたってから、お母さんとお父さん、交代で休むということも当然ありですし、いろいろな取り方があっていいと思っているのですが、スタートのときにしっかりと関わっていないと、その後の育児において主体性がないと思うのですね。そういう意味では、最初の産まれてすぐのところはとても大事だと思っています。その最たるもののが、長い育児期間、育児って大変長い時間がかかるわけでありまして、一、二年の話ではありませんから、産休・育休でカバーできるものだとは思っていません。

そうなりますと問題になるのが、やはり女性によくかかる、子供が発熱をしたときなどの突然の呼び出しだす。不意打ちをいろいろくらったときに、最終的にはそこで女性が対応することのほうが圧倒的に多いということが、女性のキャリアの中で大変マイナスになっているということが言われてきました。

それで県庁においても、これは議会で質問させていただいて、子供が発熱をしたときに呼び出しをするというときに、第一連絡先をお父さんとするということを取り組んでいただいてはどうかということで、新田知事からは取り組むという答弁がありました。

突然呼び出されたときに、保育園にお迎えに行かなくてはいけないので、すみませんと謝っているようでは、子育てをしたいとは絶対に思はないので、少子化が解決するわけではないと思うのです。快く送り出す、すみませんと言わせないという風土をつくるためにも、これを公開して見せるということは大事ということで、ヒーローコールという

のを求めました。実際これを使っていらっしゃる方がいらっしゃるのか、実際に第一連絡先を父としている件数がどのくらいあるのか、開発人事課長に伺います。

開発人事課長 子供の発熱などによる保育園等からの第一連絡先は、勤務場所や職務の内容など御両親の仕事の状況でありますとか、祖父母などの家族の支援体制など、それぞれの子育て環境に応じた形で、夫婦がよく話し合って決定されているものと考えております。そういったこともありますと、現在、県では、父親を第一連絡先としている職員の件数でありますとか、具体的な実績は把握していない状況であります。

一方で、子供の緊急の呼び出し対応が、一般的に共働き家庭でも母親の役割になりがちであることから、県では、今御紹介いただきました委員からの御提案も踏まえまして、令和5年3月に職員に対して、ヒーローコールの趣旨を周知する通知を発出しております。通知では、第一連絡先を父親の連絡先に設定することが、家庭での役割分担を考えることのほか、職場の理解を深めることや支え合う組織文化の構築のきっかけになることを御案内させていただいております。

この通知のほか、採用3年目でありますとか新任係長など、初めて部下を持つ節目の職員研修で、継続して男性の育児参加促進の取組の一環として、このヒーローコールの取組を紹介しております。

大切なのは、父親、母親を問わず、子供の緊急時に速やかに連絡がつき、迅速に対応できる態勢が確保されていることであると考えておりますけれども、その上で女性活躍の推進や男性の家事・育児参加の観点からも、子供の緊急の呼び出し対応は母親の役割と決めつけることがないよう、また、今おっしゃいましたとおり、父親が職場で抜け出

ににくい雰囲気とならないよう、今後とも仕事と家庭、子育てが両立できる職場環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

種部委員 お申出があるかどうかということは別として、取組をしていただいているということでありました。これは風土改革のためのツールだと思っています。呼び出されたときに、ため息つかれたりすると、二度と仕事に行きたくないわと思う職場になってしまいますし、それを快く送り出すということなしに次の子を持ちたいとはなかなか思えないし、これがまた女性に偏ったときに、女性が次なるチャレンジを諦めるということはよくあります。ですから、これは決して女性の仕事としてではなくて、男性の仕事でもあると。男女関係なく育児は、職場全体で応援してあげなければいけないという雰囲気をつくることのためのツールでありますので、ほかのやり方も含めて、風土醸成に努めていただきたいと思います。決してこのヒーローコールの件数を求めているわけではないということは分かっていただいたと思いますので、取組として前に進めていただきたいです。またよろしくお願ひいたします。

八嶋委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

八嶋委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておりませんので、御了承願います。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

3 その他

八嶋委員長 この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。

経営企画委員長 八嶋 浩久